



福島医発第 1152 号 (地)
令和 6 年 7 月 11 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

今般、標記の件について、別添のとおり厚生労働省より福岡県保健医療介護部を通じて周知依頼がありました。

本件は、北海道札幌市において国内 6 例目となるダニ媒介脳炎の患者の発生が確認され、別添のとおり札幌市がプレスリリースを行った旨、情報提供するものです。

ダニ媒介脳炎を含むダニ媒介感染症に関しては、ダニに刺されない予防措置を講じるとともに、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要とされています。

また、感染症法の規定に基づく届出対象のダニ媒介感染症の患者を診断した場合には、保健所への届出が必要となっています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

公印省略

6 疾病第 1 2 4 3 号
令和 6 年 7 月 1 日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会長
一般社団法人福岡県私設病院協会長
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
一般社団法人福岡県精神科病院協会長

殿

福岡県保健医療介護部長
(がん感染症疾病対策課感染症対策係)

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）等のダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進については、令和 6 年 4 月 1 9 日付け 6 疾病第 3 8 3 号にてお願いしているところです。

今般、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課より、標記について事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、本件について貴会会員に対し情報提供していただくとともに、来院者に対しても、感染対策について、より一層の注意喚起をお願いいたします。

－問合せ先－

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課
感染症対策係 長藤

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7－7

TEL：092-643-3597 FAX：092-643-3331

Email：nagafuji-n0428@pref.fukuoka.lg.jp

事 務 連 絡
令和 6 年 6 月 26 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

ダニ媒介脳炎については、平成 30 年 6 月 1 日付け事務連絡にて、北海道旭川市において国内 5 例目となる患者の発生が確認されたことについて、情報提供を行ったところですが、今般、北海道札幌市において国内 6 例目となる患者の発生が確認され、別添のとおり札幌市がプレスリリースを行いましたので、情報提供します。

ダニ媒介脳炎を含むダニ媒介感染症に関しては、ダニに刺されない予防措置を講じるとともに、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要であることを、従前より周知してきたところです。

各自治体におかれましては、ダニ媒介感染症の予防啓発資材を活用し、改めて注意喚起をお願いします。

別添：令和 6 年 6 月 26 日付け札幌市プレスリリース

参考：

- ・「ダニ媒介脳炎について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133077.html>

- ・「ダニ媒介感染症」（啓発ポスター、リーフレット）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

以上

報道機関各社 様

ダニ媒介脳炎患者（国内6例目）の発生について

6月24日、市内医療機関より、ダニ媒介脳炎患者発生の届出がありましたのでお知らせいたします。本件は、国内6例目（いずれも道内）の発生となります。

北海道内では毎年、ライム病、回帰熱を含めたマダニが媒介する感染症の発生報告があります。札幌市保健所では、引き続きホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/f33madani.html>）等を通して、ダニに咬まれないための対策や、咬まれた場合の対応について、市民の皆さまに呼び掛けていきます。報道機関の皆さまにおかれましても、周知へのご協力をよろしくお願いいたします。

1 本事例の概要**(1) 患者の年齢等**

市内在住、50歳代、男性

(2) 患者のダニ刺咬歴

有り

(3) 患者の症状

発熱、麻痺、意識障害、痙攣、髄膜炎、脳炎、筋力低下

(4) 経過

- ・5月中旬 道央圏域で山菜採りを行い、ダニに脚部を咬まれた。
- ・5月23日 発熱、四肢のしびれなどの症状を発症。
- ・6月6日 ダニの刺咬歴・臨床症状などから医師がダニ媒介脳炎を疑い、医療機関が札幌市保健所に連絡。北海道立衛生研究所で検査実施。
- ・6月24日 検査の結果、陽性と判明。
医療機関が札幌市保健所に発生届を提出。

※患者のプライバシーの保護のため、提供資料の範囲内での報道をお願いいたします。

2 ダニ媒介脳炎の発生状況

区 分	1例目	2例目	3例目	4例目	5例目	6例目(本事例)
届出受理年月	平成5年	平成28年 8月	平成29年 7月	平成29年 8月	平成30年 5月	令和6年 6月
届出受理 保健所	渡島 保健所	札幌市 保健所	市立函館 保健所	札幌市 保健所	旭川市 保健所	札幌市 保健所
年代・性別	30歳代 女性	40歳代 男性	70歳代 女性	70歳代 男性	40歳代 女性	50歳代 男性
感染推定地域	道南圏域	不明	道南圏域	道央圏域	道北圏域	道央圏域
その他	-	死亡	死亡	-	-	-

3 ダニ媒介感染症の概要、予防方法、咬まれた場合の対応について

別紙のとおり

＜問い合わせ先＞保健福祉局保健所感染症総合対策課 畠山、森
電話：622-5199、FAX：622-5168

ダニ媒介感染症について

1 北海道のマダニが媒介する感染症

マダニは、森林や草地など屋外に生息する比較的大型（成虫の体長 3～8mm 程度）のダニで、生息場所に近づいた動物や人に寄生し吸血します。ダニ媒介感染症の原因となる病原体を保有していることがあり、咬まれると感染することがあります。

北海道内では、ライム病、回帰熱、ダニ媒介脳炎の患者が確認されています。

なお、これらの感染症は、通常、人から人に感染することはありません。

病名	潜伏期間	主な症状
ライム病	12～15 日程度	発熱、倦怠感、慢性游走性紅斑 等
回帰熱	7～10 日程度	発熱（39℃以上）、筋肉痛、関節痛、倦怠感 等
ダニ媒介脳炎	7～14 日程度	発熱、筋肉痛、麻痺、意識障害、痙攣、髄膜炎、脳炎 等

2 主なダニ媒介感染症の発生状況（届出数） ※R6 は第 24 週（6 月 16 日）まで

(1) ライム病 (人)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
北海道	13	24	20	9	17	3
札幌市(再掲)	4	2	5	1	2	0
他都府県	4	3	3	5	11	3

(2) 回帰熱 (人)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
北海道	7	15	10	25	23	5
札幌市(再掲)	1	2	0	0	0	0
他都府県	0	0	0	0	0	0

3 予防方法

- ・マダニに咬まれないようにすることが最も重要です。
- ・草の茂ったマダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴（サンダルのような肌を露出するようなものは避ける。）、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻くなど、肌の露出を少なくすることが大切です。
- ・虫よけ（忌避剤）の併用も効果が期待されます。

4 マダニに咬まれた際の対応について

野外活動後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認すること、マダニの咬着（咬みついたまま皮膚から離れない状態）が認められた場合は、無理に自分で引っ張ったりせずに、ただちに皮膚科などを受診し、マダニの頭部が残らないように除去してもらうことが重要です。

また、マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は内科などで診察を受けてください。